

復興を歩む

vol.39

移住定住交流
推進対策室

6月1日から、村役場に隣接する「ビレッジハウス美園社」に、「移住定住交流推進対策室」が設置されました。愛称は「eライフセンターいいたて」です。震災前に村から転出した方や、村外の方が、村に移住し暮らしていくための支援を行います。

平成29年3月の避難指示解除以来、村内の居住者数はゆるやかに増加していて、平成30年7月1日現在では、431世帯・856人となっています。そのうち転入者は、35世帯・64人。すでに村内で営農に取り組む人もあります。

6年に及んだ避難生活の影響で、人口減少の加速が予測される中、村内の復興や発展を成し遂げるには、帰還住民と村外から協力する村民に加えて、さらなるマンパワーが必要です。

歴史的にも入植者の開拓が村おこしを牽引してきた村には、移

住者を歓迎し、村外ともつながりを持ちながら、地域おこしを実現していく土壌があります。避難指示解除の折、行政区長会長を務める大越憲一さん（深谷）は、「江戸時代の飢饉の後にも、多くの移住者が入り、互いに支え合って村の基礎を作った。それを思えば、これも成し遂げられないことはない」と祖先の歩みに思いを馳せていました。

村の豊かな自然や、都市部とのアクセスの良さに加えて、高い農業技術や地域力などが、移住者を呼び込む大きな魅力となります。それらは、これまで村民が作り出してきた村の魅力です。

対策室では、移住のための、住宅確保や就労などの支援策を整え、周知用のパンフレットや動画を制作していきます。合わせて、村内の空き家や、遊休農地とのマッチングにも取り組めます。

今後、事業の本格化に伴い、交流事業やお試し移住なども進めてまいります。よき隣人がますます増えていくことを楽しみに、村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



空き家・空き地の情報提供を

村では、移住希望者に紹介する「空き家・空き地の情報」の収集を始めました。原則として、本人や家族が所有している空き家・空き地の情報に限ります。ご協力をいただける方は対策室までお電話ください。

移住定住交流推進対策室
☎0244-42-0310

現在は、写真の職員3人が常駐し、移住・定住・交流に関する事業の基盤づくりを進めています。移住希望者のご紹介やご相談等、気軽にお問い合わせください。県職員として地域おこしなどに携わってきた非常勤の村復興アドバイザー・渡邊典雄さんも、対策室に席を置き事業をバックアップしています。徐々に体制を強化しながら、村民の皆様と一緒に、推進事業に取り組んでまいります。